

川西市公共施設等総合管理計画(案)に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和7年1月8日(水)～令和7年2月7日(金)
- 2 意見提出人数 : 6人
- 3 意見提出件数 : 13件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
A～Qのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。

意見 番号	意見の分類1 (該当のページ、 項目など)	意見の分類2 (カテゴリー)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	【全体】	政策の提案	市としては市民を増やす政策に投資すべきだと思います。 人口増加させるために何が必要かと考えると、やはり住みやすい街を作る事と、それをアピールすることが大事です。 人口減少の要因として大きく死亡、移住があると思いますが、移住についても同様の方法で多少なりとも防げるかと思っています。 住みやすい街とは年代などによっても変わってくるかと思いますが、今フォーカスを当てるべきは子育て世代の増加です。 そのためには、大きく分けて下記4点があれば良いかと思っています。 ①時間外医療機関の充実（特に小児科診察） ②駅前のショッピング、娯楽施設の拡充 ③子育て世代への補助 ④土地の格安販売 まず①については川西医療センターができた事で良くなったように感じます。 ②についてですが、駅前を歩くと、中・高齢者向けの店しかなく、全体的に活気がなくどんよりしています。現状、子供や若者が川西に遊びに行こう！とはならず、JRから阪急に乗り換えるところというイメージが強いように感じます。そのイメージを払拭するため、ゲームセンターやカラオケ、居酒屋など何でもいいので若者が集まる場所を作るために補助を行うと良いかと思っています。 ③については、明石市を例にするとわかりやすいですが、子育て世代が増えると市の財政も潤うという副産物もついてくるそうです。補助を行い、川西市はこれだけの補助を行なっていると宣伝する事で子育て世代の増加が見込めるかと思っています。 ④については、土地を市から安く売り出す事で、子育て世代が家を建てやすくなります。持ち家を持つと定住の可能性も高く人口増増加および減少を防ぐ事ができます。 上記4点については是非ご検討頂きたいです。	本市は、令和6年度に策定した「第6次川西市総合計画」に掲げる、めざす都市像「心地よさ息づくまち川西」の実現に向けてまちづくりを進めています。 将来人口推計では人口減少の傾向が続くことが予測されており、この現状を踏まえた政策の検討が必要です。人口が減少したとしても、市民が幸せを感じることができる社会構造への転換を図り、「笑顔がつづく未来」をつくることが重要であると考えています。 そのため、本市では「まず、子どもの幸せからはじめる」という基本姿勢のもと、子育て・教育施策に積極的に投資します。また、限られた財源を有効に活用し、市民サービスの向上を図るため、公共施設の集約化や機能の適正化を進めます。 今後も、より住みやすいまちを実現するため、地域の実情を踏まえながら施策の充実に努めます。	D-1
2	【全体】	公共施設削減の提案	公共施設等総合管理計画については何が必要で、何が不要なのか判断する為の材料として、その施設の利用者数であったり、利用目的などの情報が必要なのかなと思いました。 例えば、川西市の共同利用施設は騒音問題のため昔作られたとのことですが、今はほとんど使っていないさそうに感じました。 ただ、実際調べてみると定期的にカフェなどに利用されている施設もありそうで、その利用者がどれくらいいるのかなどはわかりませんでした。が、削減の対象とする施設はまずこのような場所にするべきではないかと思っています。 人口増加を狙うのであれば、学校等を減らすのは最終手段として、まずは他で利用者が少ない施設をターゲットに行えば良いかと思いました。 ご検討よろしく願いいたします。	公共施設はそれぞれの設置目的に基づいて、様々な市民サービスを提供しています。そのため利用者数が少なくても必要な施設もあり、各施設の役割や状況は一律ではありません。 公共施設の適正化を進めるにあたっては、利用者数や稼働率は重要な指標の一つですが、それだけでなく、維持管理にかかるコストや地域の特性、公共施設としての役割なども総合的に考慮する必要があります。 今後も、市民サービスの向上を目指し、地域の実情を踏まえながら、公共施設の適正な配置を進めていきます。	D-2

意見 番号	意見の分類1 (該当のページ、 項目など)	意見の分類2 (カテゴリー)	意見の内容	市の検討結果	提出者
3	【概要版】 3. 計画の主な内容	目標設定の是非	床面積の削減目標は必要なものでしょうか？ 目標を設定すること自体がおかしいと考えます。 (1) 計画目標 (2) 期間目標 (4) 維持管理費削減目標 (参考) の削除を希望。 (3) 公共施設に関する方針③の内「また維持管理経費の削減目標を設定し、経費の削減に努めます。」の文章の削除を希望。④の内「やにぎわい」の部分の削除を希望。 理由：床面積削減目標を設定することに意味がない。 議員並びに市民に対し印象操作を行うものである。 削減目標ありきとなり、行政の決定事項であるかのごとき、印象操作が行われている。 30年後の経費削減目標を掲げること自体、無意味。	公共施設の老朽化が進み、大規模改修や更新の時期が集中します。少子高齢化・人口減少や財政状況を踏まえながら、市民サービスの向上を目標に公共施設の適正な配置や効果的な運営の方向性を示すべく本計画を策定しました。 また、将来、川西市の人口が減少すると推計されており、公共施設の数量をこのまま維持するためには1人当たりの負担が増えることになります。公共施設にかかる経費については、更新・改修の経費のみではなく、維持管理経費も必要となります。 今後も継続した市民サービスを提供していくために、計画目標、期間目標、維持管理費削減目標を設定し、適正な公共施設の配置に努めます。 当初から40年間という長期目標となりますが、上位計画である市総合計画の改定に合わせて、目標の見直し等を行います。	F-1
4	【19, 20ページ】 第4章 公共施設等マネジメントに関する目標 4-1 基本目標 4-2 基本目標達成のための原則	キセラ川西プラザ・みつなかホール・郷土館・文化財資料館	本市における文化的施設の運営において、市や文化財団等からは管理運営に対して、一定の評価がされていると聞くものの、建物の管理が評価されているにすぎず、単なる既存施設の管理だけではなく、運営側の長期的視点、文化的視野の理解増進と運営者側（川西市文化スポーツ財団等の）の文化面や産業経済面における仕掛けづくりを推進していただきたい。 例えば、文化的施設の稼働状況という観点から見ると、ホールの稼働状況（R4年度）は、みつなかホールは47.9%、キセラホール（文化棟）は74%（ホール単体では不明）、アステ市民プラザは42.2%など、定員充足率、稼働状況を鑑みても高い水準で推移しているとは言いがたい。 また、ホールや郷土館、文化財資料館など文化関係施設の多くは、年間来館者数がそれほど多くなく、各施設における自主事業収入による収益性に乏しい傾向にある。 また、「質」の担保に関しても、原則2「（中略）施設内のにぎわいを創出し、市民サービスにおける質の適正化を図ります」との記載があるが、みつなか・キセラ両施設においては、内部に飲食又は滞留スペースの確保（ゾーニング）が不十分であり、施設内部で実施されている企画や催しが一過性のものとなり、他事業との連動性・一体性を伴っていないことが現状課題として挙げられる。既存の文化的資源の有効活用と収益性確保を踏まえた施設の自立的運営を実現していただきたく思う。	公共施設の稼働率については今後の施設のあり方を検討するうえで、必要な指標の1つであると認識しています。 文化的施設については、各ホールの規模や特徴を生かした自主事業や、各施設間の連携による有効活用策を検討することなどにより、稼働率の向上を図っていきたいと考えています。 また、郷土館や文化財資料館は、来館者に施設を見学していただくという性格上、自主事業収入は少なく収益性は低いいため、年間来館者数を増やす必要があると考えています。郷土館と文化財資料館が果たすべき役割を担う施設が、市内には他にありませんので、両館の役割を果たしながら来館者数を増やす工夫をしていく必要があると考えています。	A-1

意見番号	意見の分類1 (該当のページ、項目など)	意見の分類2 (カテゴリー)	意見の内容	市の検討結果	提出者
5	【19, 20ページ】 第4章 公共施設等マネジメントに関する目標 4-1 基本目標 4-2 基本目標達成のための原則	量の適正化	まずは「量」から「質」の確保以前に、「量」の適正化が大前提ではないかと考えられ、各施設における稼働状況や動員数に応じた数値目標（KPI・KGI等導入による）の設定や分析を図るべきであると考えるが、市としての意見を伺いたい。	量の適正化を図るため、各施設の状況に応じた数値目標を検討します。また、各施設の稼働状況やトータルコストの状況などの分析を引き続き行います。	A-3
6	【21ページ】 第5章 公共施設等全体に関する基本方針 5-1 参画と協働に関する方針	市民との対話	文中に記載される「公共施設の更新や統合・廃止等、公共施設のあり方を考える」ための過程として、市民の多くが計画や方針の過程に対する考える機会・合意形成の場があまり見受けられず、参画協働課などが主体となって各職員と地域住民との対話の場面・機会（出前講座やワークショップ等の学習機会）を増やしていただきたく思うが、市としての考えを伺いたい。 また、各公共施設のサービスや機能の統廃合に伴う影響に関しても、代替策を市側がメニューとして用意するのではなく、市民ニーズや地域性に鑑み、対話プロセスを丁寧なものにしていきたい。	多くの市民が計画等の過程に参画することは重要であると考えています。そのため、本計画の策定に当たり、アンケートによる市民意見の把握や、パブリックコメント実施スケジュールを検討過程として市ホームページに掲載して広く意見をいただく機会を設けています。 また、計画の策定や個別の施設のあり方については、各所管課でワークショップや説明会などを実施し、関係者との意見交換を行っています。出前講座については、各施策についてのメニューを用意していますので、グループ等でお申込みいただき活用いただきたいと思います。 なお、施設の統廃合等を進める場合には、市民ニーズや地域性を考慮し、丁寧な対話プロセスを心がけていきます。	A-4
7	【21ページ】 第5章 公共施設等全体に関する基本方針 5-1 参画と協働に関する方針	民間活力の導入	「PPP・PFI等民間活力の導入を図り…」とあるが、成功例のみならず問題点・失敗例を注視し、慎重に導入すべき。	これまでも、PPP・PFI等民間活力の導入の際には、メリット・デメリットや費用対効果等を総合的に考慮し、導入の是非を判断してきました。これまでの実績も踏まえつつ、今後においても慎重に検討します。	B-1

意見 番号	意見の分類1 (該当のページ、 項目など)	意見の分類2 (カテゴリー)	意見の内容	市の検討結果	提出者
8	【47-48ページ】 第6章 施設類型 別の基本方針 6-3 社会教育 系施設	図書館	市の北部に住む者です。北部にも図書館がほしいです。 小学生の子供がいますが本を借りるためには隣の自治体の猪名川図書館か南部にある川西市立中央図書館まで行かねばならず不便です。読書感想文の課題図書を探すのも一苦勞です。特に中央図書館は遠いだけでなく、車で行けば駐車場代が公共交通機関で行けば運賃がかかるため減多に利用しません。こういう環境のため、北部の子供は一人で気軽に図書館へ行くのが難しいです。 昨今「子供が本を読まない」「動画ばかり観ている」などの声もありますが、そもそも気軽に本に触れられる環境でないのも一因ではないでしょうか。 図書館は誰でも無料で利用できる屋内施設です。しかも冷暖房・トイレ完備です。子供たちの放課後・長期休業の居場所になったり、高齢者が外出するキッカケにもなります。夏には猛暑を凌ぐ指定暑熱避難施設にもできます。 何卒、北部にも図書館の建設をお願いいたします。	北部地域に新たに図書館を新設する予定はありませんが、各公民館に図書室機能を有しており、ご希望の図書を中央図書館から取り寄せるなどのサービスを行っています。また、各公民館は令和6年度より指定暑熱避難施設に指定しています。	C
9	【49-52ページ】 第6章 施設類型 別の基本方針 6-4 市民文化 系施設	(仮称) コミュニティセンター 川西会館・環境 会館	(仮称) コミュニティセンター川西会館については、旧川西幼稚園の建物を改修し、1階部を川西小学校区コミュニティセンターとして利用すると聞く。 令和5年11月21日議員協議会資料、「新時代創造プラン実現に向けた主な新規・拡充事業の取組み」では、想定する施設整備事業費：1.6億円であることが備考欄に記載されている。 なお、令和6年11月27日議員協議会資料では、備考欄がなく、1.6億円の記載はないが、現状で相応の予算取りがなされているものと思料する。 川西市公共施設等総合管理計画の統廃合の視点から勘案すれば、文化系施設である小花地区の環境会館が適合すると考えられるが、行政は検討したのか？ 環境会館は広大な駐車場を有する。その建物の規模もコミュニティセンター並びに小花連合会の自治会館としても最適である。 環境会館にコミュニティセンター・小花連合会の自治会館機能を統合した場合は、施設整備事業費も少額で済む。 以上の通り行政の実態調査に異議があります。	(仮称) コミュニティセンター川西会館の設置にあたっては、環境会館など他の可能性も含め、立地や施設の概要についてコミュニティ協議会や近隣自治会と話し合いながら進めてきたものです。	F-3

意見 番号	意見の分類1 (該当のページ、 項目など)	意見の分類2 (カテゴリー)	意見の内容	市の検討結果	提出者
10	【53-55ページ】 第6章 施設類型 別の基本方針 6-5 保健・福 祉施設	鶴寿会館	今般、鶴之荘自治会地区にある「鶴寿会館」について、昨年2月15日に鶴之荘自治会に対し、市長 越田謙治郎名で共同利用施設・老人憩いの家の機能（行政サービス）を廃止するので、①建物を取壊し、更地にし、売却する。②自治会が自治会館とし運用するのであれば、無償で貸すが、維持管理費用は自治会が負担せよとの通知文章であった。 鶴寿会館は、下記の通り複合的公共施設としての役割を担っているが、その費用を鶴之荘自治会が負担せよということは、到底理解できない。 ①共同施設の利用者として鶴之荘自治会、川小コミュニティの環境部会が利用、川西市助産師会が幼児相談会場として、また10名程度の学習室を備え、提供していること。 ②鶴寿会館は、趣味と憩いの場だけではなく、上記の通り地域自治の中核であり、行政とのパイプとしての役割を有し、加えて災害時の一次避難所・選挙時の投票所・消防署の救命講習・車椅子の貸し出し・民生委員の相談などその機能並びに複合的公共施設の役割を担っている。 行政に対して、鶴寿会館の行政サービスがなくなった場合に他施設の利用案内を希望しているが、その案内がないので、利用者の合意が得られていない。 行政は、鶴之荘自治会が自治会館として運用するであろうという思い込みで、3月議会に「老人憩いの家の設置及び管理に関する条例」の廃止議案を提出したと聞く。 床面積の削減目標・期間目標の推進が、自治会館としての利用以外に代替案を提示しないで「従来施設より充実した行政サービスや施設の機能向上を図る」ことの妨げとなっていることをご存じか？ 自治会としては、自治会館として運用しない選択肢もあるということをご認識してほしい。	共同利用施設の一部、老人憩いの家及び老人福祉センターは、当初の設置目的を一定果たしたと判断し、令和6年度末で機能を廃止する予定です。 共同利用施設は、航空機騒音による障害の緩和を目的として設置された施設ですが、平成12年に国が定める航空機騒音対策区域が縮小されたため、区域外となった中国縦貫自動車道以北の地域に所在する共同利用施設の機能を廃止する予定です。 また、鶴寿会館を含めた老人憩いの家は、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションのための施設として設置された施設ですが、高齢者を取り巻く環境の変化や昨今のニーズの多様化によりその役割を終えたと判断し、機能を廃止する予定です。 機能廃止後については、地域の活動拠点を当面維持するための運営支援措置を行うこととして、引き続き自治会と協議をしていきます。	F-2
11	【62-63ページ】 第6章 施設類型 別の基本方針 6-8 公営住宅	公営住宅	公営住宅については「基本計画」に基づくものの、人々の暮らしの貧困化が進むなか、拡充策も検討すべき。	将来人口推計では人口減少の傾向が続くことが予測されており、それに伴い公営住宅を含めた公共施設の総量を減少させる必要があると考えています。 公営住宅のあり方については、国の動向や社会情勢、また新規入居者の応募状況の推移などに注視しながら検討していきます。	B-2

意見番号	意見の分類1 (該当のページ、項目など)	意見の分類2 (カテゴリー)	意見の内容	市の検討結果	提出者
12	【71, 72ページ】 第6章 施設類型別の基本方針 6-14 上水道・下水道 【49-52ページ】 第6章 施設類型別の基本方針 6-4 市民文化系施設	上大原配水池・ 花屋敷会館	上大原配水池（花屋敷山手町13-1）の運用も終了すると広報で見かけましたが、この土地を公園にするなど地域の人たちがいるような活用をしていただけないでしょうか。建造物を活用した公園でも良いと思います。 また、閉鎖された思い出深い花屋敷会館（花屋敷山手町15-12）を 放置し続け 朽ちてゆく前に早期に現状転売する案や、会館閉鎖交渉時に役所交渉員さんが私たちに期待させた「更地にするので更地にしてからなら使えばいい」と言う状況にして自治会活動に力添えをしてほしいです。 上記の提案ならば、維持管理費削減目標にも影響はないと考えると共に、掲げられたテーマである「笑顔つづくミライへ。」も、「まず、子どもの幸せから始める」に対しても「市民を笑顔にする取り組み」として期待できます。 「意見／提案の根底にあるもの」 以前も以下の花屋敷会館運営継続を嘆願させていただきましたが、年間5～600人規模での自治会活動に利用していた花屋敷会館が使えなくなってからと言うもの、今だに困っている状況にあります。 高齢者と新規入居者の入り混じる地域あるにもかかわらず、老若男女がコミュニケーションを取るための集会所も公園も私たちにはありません。 私たちの花屋敷荘園&山手花屋敷自治会は、子供たちにこの町内を“思い出の故郷”として心に残る活動を行なって参りましたが集いの場が無いのです。 このままでは人と人との面識も途絶え、自治会活動は衰退の一途であります。 この事からも市行政に期待し意見させていただきました。宜しく願い致します。	ご意見のとおり、上大原配水池の運用は令和7年度末に機能廃止を予定しています。機能廃止後の土地利用については今後検討していきます。 花屋敷会館閉鎖後の扱いについては、会館を解体し跡地利用することは維持費用の面からも困難である旨を自治会と懇談のうえ回答しています。 自治会の活動拠点については、地域内にあることが重要であることは理解しています。近隣公共施設の利用や活動場所の検討・相談など引き続き支援していきます。	E
13	【その他】	その他	全体的に、地域産業の振興や雇用等の適正化等の「公契約のあるべき姿」をしっかりと浸透させるべき。	地域産業の振興については、令和6年3月に策定した川西市産業ビジョンに基づき、市内産業の振興を図っていきます。民間企業等との契約において今後も地域振興と労働環境の適正化に努めます。	B-3